なかがわ 議会だより

No.119
2017.1

▶発行/中川町議会　編集/議会広報特別委員会

1月6日　中川消防出初式

主な内容

- 年頭のご挨拶
- 第4回 臨時会
- 第4回 定例会〔一般質問 4氏〕
- 決算審査特別委員会
- 議会道外調査報告　●議会日誌　●編集後記

年頭のご挨拶

中川町議会議長　佐藤輝雄

新年おめでとうございます。町民の皆様には、穏やかな年明けとともに平成29年の清々しい新春を御健勝にて迎えられましたことと心からお慶び申し上げます。また、日頃より議会の諸活動に対し深いご理解とご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

昨年を振り返りますと、7月にＪＲ北海道は赤字路線を大幅に見直すとの方針を表明し、11月には「単独では維持困難な路線」として、宗谷本線を含む道内路線の半分に当たる10路線13線区を発表し、関係自治体と地域交通体系の在り方について協議を行うと示しております。今後、ＪＲの動向を見極めながら宗谷本線の存続に向けて、町・関係機関と連携し対応して参りたいと考えております。

10月には「地方創生加速化交付金」を受けた事業として、東京都世田谷区下高井戸に中川町の情報発信を目的とする交流施設がオープンしました。更に12月の定例会には、「地域経済循環創造事業交付金」の採択を受けて、民間のエゾシカ肉の加工場整備に活用する政策事業が提案され議決致しました。いずれも国の進める地方創生に係る政策事業であり、議会として今後の事業展開や課題等について所管の委員会において調査を継続して参ります。

変革の時代と言われる今日、中川町を取り巻く環境は、過疎化・少子高齢化による人口減少や、地域の産業振興など様々な課題を抱えており、議会としても課題の対策に委員会活動を通じて取り組んで参ります。取り分けこの本年は議員の任期折り返しの年でもあります。議会の最高規範であり、議会改革活性化の根幹をなす「議会基本条例」は、引き続き特別委員会で進めて参ります。地方自治の進展と住民福祉の向上を目指す上において、議会の果たすべき責務と役割は益々重くなることを肝に銘じて、町民皆様の負託と期待に応えられるよう努めて参る所存であります。この平成29年が町民皆様にとりまして、明るい希望に満ちた良い年でありますよう、心からご祈念申し上げまして年頭のご挨拶と致します。

あけましておめでとうございます

小川鉄吉

斉藤俊幸

今野大樹

副議長　鎌塚一成

佐藤　正

坂尻栄治

内山信悟

事務局
局長　齋藤裕志
書記　亀田史織

第四回臨時会
平成28年11月24日招集

平成28年第４回臨時会は11月24日招集され、会期を１日と決し、認定６件、報告１件、承認２件、予算１件を決議し閉会しました。

議案審議結果

【認定】

▼平成27年度決算審査特別委員会委員長報告

・平成27年度中川町一般会計歳入歳出決算認定
・平成27年度中川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
・平成27年度中川町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
・平成27年度中川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
・平成27年度中川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
・平成27年度中川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定　【原案認定】

【報告事項】

▼損害賠償の額を定めることに関する専決処分の報告　【報告済】

■相手方…道路管理者　北海道知事　高橋はるみ
■損害賠償額…25万８千８３３円

【承認】

▼専決処分の承認を求めることについて（平成28年度中川町一般会計予算補正）

歳入歳出総額に、それぞれ25万８千円を追加し、予算総額をそれぞれ40億８３３３万９千円とする。　【原案承認】

主な補正内容は公有自動車損害共済金、損害賠償金などの追加。

▼専決処分の承認を求めることについて（平成28年度中川町一般会計予算補正）

歳入歳出総額に、それぞれ１２８万５千円を追加し、予算総額をそれぞれ40億８４６２万４千円とする。　【原案承認】

主な補正内容は職員旅費、訴訟事件処理弁護業務委託料などの追加。

【予算】

▼平成28年度中川町一般会計予算補正

■歳入歳出総額に、それぞれ２５００万円を追加し、歳入歳出それぞれ41億９６２万４千円とする。　【原案可決】

主な補正内容は地域経済循環創造事業補助金の追加。

民間事業者への貸与のための旧佐久保育所の修繕の補助等。

旧佐久保育所

上川管内町村議会 議員研修会に参加して

10月26日に開催され、今後の国政の展望と平成30年から市町村から都道府県に運営が変わる国民健康保険制度改革について講演を拝聴しました。

国政の展望については解散総選挙や日露首脳会談の行方、ＴＰＰ関連やアメリカ大統領選など多岐に渡っておりましたが、今となっては読みの外れたところもあり時代の流れを読むことの難しさを感じました。

国民健康保険制度改革についてはまだ確定していない部分が多いものの保険税の負担等も変わることになるようです。今後の運用に向け議会としても注視していきたいと思います。

◆第４回定例会◆

平成28年第4回定例会は12月14日招集され、会期を2日と決し、4議員の一般質問、同意4件、条例5件、議案1件、予算5件、意見書4件、会議規則3件を決議し、閉会しました。

第4回定例会の様子

議案審議結果

▼中川町教育委員会委員の任命　高橋　仁　氏
【同意】　【原案同意】

▼中川町教育委員会委員の任命　川村　美和　氏
【原案同意】

▼中川町監査委員の選任　安西　克己　氏
【原案同意】

▼中川町固定資産評価審査委員会委員の選任　橋場　享二　氏
【原案同意】

▼中川町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定
【原案可決】
【条例など】
農業委員会等に関する法律第８条第２項の規定に基づき、中川町農業委員会の委員の定数を８名とする等の条例。
本条例は公布の日から施行する。

▼中川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
【原案可決】
本条例は平成29年１月１日から施行する。ただし、第２条の規定のみ同年４月１日から施行する。

▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
【原案可決】
平成28年度人事院勧告に伴う改正。

▼中川町教職員住宅管理条例の一部を改正する条例
【原案可決】
暖房機使用料の変更による改正。

▼中川町陶芸ハウス設置及び管理条例を廃止する条例
【原案可決】
中川町陶芸ハウスの解体による条例の廃止。

▼北・北海道中央圏域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結
【原案可決】
本協定は平成29年４月１日から適用する。
【予算】

▼平成28年度中川町一般会計予算補正
■歳入歳出総額に、それぞれ６８５８万７千円を追加し、予算総額をそれぞれ41億７８２１万１千円とする。
【原案可決】
主な補正内容は財政調整基金積立金、高齢者世帯等住宅除雪費助成、冬期生活支援助成などの追加、賃貸住宅建設促進補助金などの減額。

▼平成28年度中川町国民健康保険特別会計予算補正
■歳入歳出総額に、それぞれ３８９３万円を追加し、予算総額をそれぞれ２億９３７１万４千円とする。
【原案可決】
主な補正内容は療養給付費、高額療養費などの追加。

▼平成28年度中川町介護保険特別会計予算補正
■保険事業勘定の歳入歳出総額に、それぞれ１１９２万９千円を追加し、予算総額をそれぞれ２億２００９万３千円とし、サービス事業勘定の歳入歳出総額から、それぞれ38万３千円を減額し、予算総額をそれぞれ７９５万１千円とする。
【原案可決】
主な補正内容は地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費などの追加。

▼平成28年度中川町簡易水道事業特別会計予算補正
■歳入歳出総額から、それぞ

れ44万円を減額し、予算総額をそれぞれ1億2689万3千円とする。【原案可決】

主な補正内容は消費税、簡水機械設備保守点検委託料などの減額。

▼平成28年度中川町農業集落排水事業特別会計予算補正

■歳入歳出総額から、それぞれ24万7千円を減額し、予算総額をそれぞれ1億129万4千円とする。【原案可決】

主な補正内容は中川・佐久浄化センターポンプ等分解整備工事請負費などの減額。

【意見書】

▼JR北海道への経営支援を求める意見書

▼大雨災害に関する意見書

▼地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

▼「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書

■地方自治法第99条の規定に基づき、衆参両議院議長、内閣総理大臣及び関係各大臣に送付。

※意見書は5～6ページに掲載

【会議規則に伴うもの】

▼閉会中の継続審査の申し出（総務常任委員会）

■事件

1　子育て支援施策について

2　防災体制の確立について

3　総務常任委員会に関わる施策について

■期限

平成29年第1回定例会まで

【継続調査決定】

▼閉会中の継続審査の申し出（経済常任委員会）

■事件

1　産業振興対策の現況と今後の展開について

2　公共施設の今後のあり方について

■期限

平成29年第1回定例会まで

【継続調査決定】

▼閉会中の継続審査の申し出（議会運営委員会）

■事件

1　本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について

■期限

平成29年第1回定例会まで

【継続調査決定】

JR北海道への経営支援を求める意見書

11月18日、JR北海道は、現在の営業路線のおよそ半分となる10路線13線区を単独では維持が困難であると発表した。

この路線のいずれかが廃止となれば、その地域の過疎化が促進され、地域の経済や住民のくらしを破壊することになる。公共交通機関としての役割を放棄するものであるといわざるをえない。

ＪＲ北海道は発足当初から、国の経営安定化基金により経営を維持しており、積雪寒冷地という気象条件もかさなり、設備の維持管理には多額の費用が必要である。

よって国においては、地域住民の日常生活に重要な移動手段である鉄道を北海道において公共交通機関としての役割を発揮できるように、JR北海道の経営が自立できるよう財政支援等を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月15日

北海道中川郡中川町議会議長　佐　藤　輝　雄

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月15日

北海道中川郡中川町議会議長　佐　藤　輝　雄

大雨災害に関する意見書

北海道では本年8月、台風7・11・9号が相次いで上陸し、さらに台風10号の影響による集中豪雨に伴う河川の氾濫などにより、住宅や農地への浸水被害及び道路・鉄道の決壊や土砂災害が発生したところである。また、定置網・養殖施設被害など水産被害も大きなものがある。

このように全道各地で甚大な被害が発生し、住民のくらしや経済活動に多大な影響が生じている。

こうしたことから、住民が一日も早く、安心してもとの生活を取り戻すことができるよう早急な災害対策と今後の防災対策が必要とされている。

ついては、この度の災害からの迅速な復旧と今後の防災対策に向け、下記の事項について特段の配慮を強く要望する。

記

1　自治体の応急対応や復旧復興に要する経費について特別交付税による財政支援や災害復旧事業債の資金確保など十分な地方財政措置を講ずること。

2　被災した道路・河川・鉄道等の公共土木施設、水道施設、農地・治山・林道・漁港等の農林水産業施設、社会福祉施設、医療機関、学校等文教施設及び文化財等の災害復旧に対して支援を行うこと。

3　復旧だけではない水害に強い河川の改修への財政措置を講ずること。

一級河川のみならず、北海道管理河川においても浸水被害解消のため、抜本的な河川改修が可能となるよう特段の財政措置を講ずること。

4　住宅被害を受けた被災者が、もとの生活を取り戻すための必要な各種支援制度について、十分な財政措置を講ずるとともに、迅速かつ柔軟な運用を行うこと。

5　農林水産業への被害について、農林漁家の経営意欲を後退させないよう災害に強い農山漁村づくりへの措置を講ずること。

6　大量の流木等が農地の復旧や漁業の操業等の支障とならないよう流木等の災害廃棄物の迅速な回収や処理に必要な経費に対し、特段の財政措置を講ずること。

7　被災中小企業に対し資金繰り支援を行うこと。

8　異常気象等を起因とする災害発生状況を踏まえ、より強靭な道路・河川を初めとする公共施設の整備を推進するため、老朽化施設の補修・更新や施設の日ごろの維持管理に対して特段の財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月15日

北海道中川郡中川町議会議長　佐　藤　輝　雄

「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書

アイヌの人たちは、特に明治以降、政府が進めた政策によって、アイヌ語や生活習慣を事実上禁止され、伝統的生活を支えてきた生産手段も失うなど、アイヌの社会や文化が大きな打撃を受け、差別と困窮を余儀なくされてきたという歴史がある。

平成20年の衆参両院における「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」の全会一致での可決を受け、政府は、「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」を設置し、有識者の意見を踏まえ、それまでのアイヌ政策をさらに推進し、さまざまな施策に取り組んできたところである。

アイヌの人たちが民族としての名誉と尊厳を保持し、これを次世代へ継承していくことは、活力ある社会を形成する共生社会の実現に資するものであり、この観点からもさらに施策を具体化する必要がある。

こうしたことから、これまでの歴史的経緯や、今後、アイヌ政策を確実に推進していく上においても、国が主体となった総合的なアイヌ政策を、本道のほか、全国を対象に推進していく根拠となる法律の検討を進め、早期に制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月15日

北海道中川郡中川町議会議長　佐　藤　輝　雄

問　町政執行方針の進捗状況について

答　「なかがわ森づくりの理念」を広く住民に浸透させていく

今年度の町政執行方針で示された政策の中で特に次の2点についてお伺いいたします。

1　「森林文化の再生」という町長の大きな政策の具体的成果と課題

2　子育て支援施策の今後について

川口町長

はじめに「森林文化の再生」の具体的成果と課題についてのご質問にお答えいたします。

中川の森林は針広混交林を主体とした天然林であります。

その天然林を科学的根拠に基づき持続的に管理経営するために、北大研究林との間で包括連携協定を締結致しました。その結果、森林の管理技術や教育・文化の振興、さらには産学官の連携による産業振興に関する協力関係を深め、「君の椅子」事業への原木提供や、「中川町産オニグルミの調査研究」へと事業が展開されているところです。

また、持続的な森林経営の確立のため「旭川家具」と連携した町産木材のブランド化や、「上川北部森林管理署」との地域森林整備推進協定に基づき共同設置した「木材ストックポイント」の活用など、木材の高付加価値化を図っているところです。

全ての政策は、住民の参加意識に支えられてはじめて結果につながるものであります。「森林文化の再生」についても広く住民の皆様と一体となり、林業への取り組みが持続的で力強い産業として発展していくことが重要な要素であります。「なかがわ森づくりの理念」を広く住民の皆様にご理解いただくために、町民の皆様が「森林文化の再生」に家族で参加できる様々な事業展開をしております。

さらに、中川町地域子育て支援センター「まめちょ」でのワークショップ作品を森のギャラリーで展示し子育て世代との連携を深めたり、中央小学校の森林環境教育においても「元気の森づくり」や「森林文化の再生」に関わる授業に参加するなど、継続して学校教育との連携を深めて行く考えです。

今野大樹　議員

次に「子育て支援施策の今後について」のご質問にお答えします。

1点目の幼児センター建設に係る事業の進捗状況についてでありますが、本町の文化と自然に調和した安全で安心した施設整備を目指し検討してまいりました。基本設計が完了しこれを基に実施設計業務を取り進めているところであります。事業費の効率性に努めながら、地域特性を十分に活かした中川らしい質の高い子育て支援と保育教育が提供できる機能的な施設整備を目指してまいりますのでご理解願います。

2点目の出生数の推移や待機児童についてでありますが、本町の出生数は平成22年度以降、10人を超える人数で推移しております。

また、待機児童につきましては、発生がなく当幼児センターで教育・保育の提供を実施しているところです。しかしながら、保護者の就労等により、保育を必要とする子どもが増え、特に乳幼児室等保育環境が充分に整っていない現状から、0歳から1歳の保育に問題が生じる場合が予測されます。

再質問

森林教育という面では先進地に比べまだまだ不足していると思われるが。

川口町長

森林は長いスパンで作られるものであり、大人が説明してもなかなか伝わらない。日常にあることから浸透していくものであると考える。

高橋教育次長

学校教育の中だけでは十分な時間を取れない部分もあるので社会教育と連携した森林教育を検討したい。

再質問

未満児の保育に問題が生じる可能性とあるが待機児童発生がありうるのか。

菅生副センター長

新年度において保護者の就労状況と現施設の状況により0歳児から1歳児の待機児童が発生する可能性がある。今後の申し込み次第ではあるが保護者と協議しながら対応したい。

森のギャラリー

問　自治体交流（姉妹町村）の推進について

答　交流人口の拡大に大きい期待・更なる交流を深めたい

鎌塚一成　議員

東京と世田谷区下高井戸商店街に地方創生活性化交付金事業として拠点施設が10月10日にオープンした「ナカガワのナカガワ」を、議会としてその実態と今後の展開を検証すべく訪問いたしました。訪問時には「中川町交流情報発信拠点施設運営協議会」の構成員である世田谷区・下高井戸商店街振興組合そして日本大学文理学部の方々との懇談・協議を持ち、今後についてのご意向を伺いました。（出発前には、中川町商工会や観光協会のメンバーとの協議を行っております）世田谷区副区長・同議会議長・振興組合理事長・日大文理学部副学部長の方々の心強い積極的発言がありました。そこで町として今後の展開をどう進めていかれるかをお伺いいたします。

また姉妹町村提携をして35年経過している「長野県中川村」をこの議会調査として加えて訪問し、中川村長・中川村議会（全議員）の方々と経過と今後の取組について協議・懇談をいたして来ました。

夫々に活発な意見や、提言がありました。そこで今後の取り組みについてお伺いいたします。最大の自治体の世田谷区と同程度の長い交流がある中川村との今後の指針をお伺いいたします。

川口町長

平成13年から中川町商工会が視察訪問し「第二のふるさとづくり」をテーマに、そして世田谷区と中川町の自治体交流に発展してまいりました。そこで「地方創生活性化交付金事業制度」を活用し「協議会」を設立して人の流れをつくる待望の拠点施設として10月10日に下高井戸商店街にサテライトスペース「ナカガワのナカガワ」をオープン致しました。今後は拠点とし、特に日本大学並びに学生組織との交流やワークショップの中での連携を深めることで新たな可能性を掘り起こし、人の流れを創出し、二地域居住や移住定住を目指した事業推進に取り組んで行く考えであります。

中川村とは昭和56年6月に提携をして35年が経過しております。延べにして5百人を超える村民のご来町、延べ750名が訪村し、相互の教育、文化、住民生活の理解を深めてまいりました。今後は行政運営や住民活動など、双方の先進的取り組みや課題を見出しながら、目的を明確にした交流・研修活動に対して引き続き支援を行ってまいります。

「中川町交流情報発信拠点施設運営協議会」の発足、更には「中川町サテライトスペース」の開設は、中川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的とする交流人口の拡大に大きく貢献するものと考えております。今後も特産品開発、情報発信力の強化、エコモビリティの推進、森林文化の再生を推進し、協議会においてサテライトの効果的な活用を目指してまいりたい。また中川村との交流は、姉妹提携という大変強い絆で培われた35年の歴史を踏まえて、相互の立場を尊重し、交流を深めてまいります。

中川村議会との意見交換

問　JR宗谷本線の存続について

答　路線存続に向け覚悟をもって臨みます

川口町長

ＪＲ北海道は11月18日、人口減少や自動車利用への転換で利用客が減少し「ＪＲ単独では維持することが困難な路線」として道内10路線13区間を発表しました。

本町が位置する宗谷本線名寄―稚内間にあっても、駅の廃止や運賃値上げ、さらに自治体に費用負担を求める上下分離方式を軸に沿線自治体と協議を進める方針とされています。

特に道北地方は北海道でも有数な豪雪地帯であり、加えて高齢化の進行により交通弱者が増加しています。沿線自治体は「宗谷本線活性化推進協議会」を組織し、宗谷本線の存続に向けた運動を展開していますが、次の点について伺います。

①「宗谷本線活性化推進協議会」の運動経過について

②存続に向けた今後の考え方と取り組みについて

１点目についてですが、本協議会は、旭川市から稚内市までの自治体の長、議会議長、及び経済団体の長など53団体で構成され、上川・宗谷総合振興局をオブザーバーとする協議体制となっています。

昨年10月８日に宗谷線減便計画の申し入れを受けて以来、沿線自治体と連携し、ＪＲ北海道を始め道議会、北海道運輸局、北海道交通政策局、国交省鉄道局、道内選出国会議員等に対して存続に向けた要望活動を随時行っております。

２点目についてですが、ＪＲ北海道の経営状況から、宗谷本線の維持・存続のハードルは「想像以上に厳しい」というのが率直な感想であります。しかし、宗谷本線は九州鹿児島から日本最北端の稚内につながる日本の背骨です。国を支える重要なインフラとして、路線の廃止やバスへの転換には断固反対を訴えてまいります。

地域住民の暮らしを守るために、覚悟をもって役割を果たして参ります。

斉藤俊幸　議員

再質問

ただいまの答弁にもあるように、ＪＲ北海道は未曾有の経営的な危機に瀕し、島田社長は「鉄道を維持する仕組みを相談したい」と訴えています。こうした観点から次の４点について伺います。

①国に対する考え方

ＪＲの民営化は国の指導により行われました。しかしＪＲ北海道は経営悪化が続き、ＪＲにも自治体にも金がない、となれば最後は国からどれだけ支援を受けられるか、地方鉄道網を維持するのは国の責任ということができないか。

川口町長

ＪＲは民間企業として、過去におけるいろいろな事故も含めて徹底した検証と経営改革が求められます。まずはＪＲ自らの自覚を深めることが必要です。

しかし最終的には政治的な観点から経営再建に向けた国の支援が避けられないと思われます。

再質問

②道に対する考え方

路線ごとの収支を問うのではなく、北海道全体の交通網をどうするかという広い視野が必要と思うが、道や知事のリーダーシップが見えてこない。

川口町長

北海道の暮らし、産業、そして観光をどうするかという大きな枠組みの中で、知事に強いリーダーシップをとっていただかなければ解決の道筋はみえてこない。知事と道議会のリーダーシップを強く求めていきます。

再質問

③町の政策としての考え方

ＪＲが赤字になっている要因として、過疎化や自動車利用による利用客の減少があります。ＪＲ収入は乗車運賃収入が大部分ですので、住民がＪＲを利用しやすい仕組みとして

・住民のＪＲ利用に対し50％の運賃助成（３００キロ圏内）をできないか

・役場職員の公務出張は原則ＪＲ利用とする（出張先ではレンタカー使用）

川口町長

一つのアイディアとしてお聞きしておきたいと思います。いずれにせよ問題の全体像を十分検討し、様々な可能性を探っていきたい。

再質問

④「宗谷本線活性化推進協議会」に対して

今後日本とロシアは文化、経済、観光などのプロジェクトが一層推進されることが予想されます。そこで札幌～稚内間はサハリンへ向かう政治的な路線として、存続を国に訴えることはできないか。

川口町長

シベリア鉄道の北海道延伸については過去にも浮上しておりますが今はまだ遠い話です。しかし、最終的には、数字・経営の問題という現実を乗り越えなければ、アイディアや思いを具現化できませんので、あらゆる可能性を追求していきたい。

問　今後の地域経済と農業問題に継げた考え方について

答　独自性と優位性を生かした農業振興に取り組みます

佐藤　正 議員

国はＴＰＰ問題に関連した法案も推進する考え方が強いようで、この問題も米国の顔色を見ながら、又、他国とも相談をしながら国会決議として決定をする考えだと思います。本町もこの様な動行を見ながら、今後の農業を考えていくことと思いますが、町長の考え方は今後どのような計画を持たれているのか。又、第7次農業振興計画について、見直す考えがあるのか、次の3点についてお伺いいたします。

1　今後の農業をどのように進めるのか

2　農業振興計画のあり方について

3　農業と地元経済政策をどの様に考えているのか

川口町長

先日の国会において、環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）の承認案・関連法案が可決されましたが、次期アメリカ大統領は「アメリカ第一主義」を掲げ、ＴＰＰ離脱を明言しており、日本の成長戦略への影響など今後の推移を見守る必要があると考えています。

政府は、農業の競争力強化に向けた農業改革方針を正式決定したことにより、今後の農業政策の展開等は、国が閣議決定した「食料・農業・農村基本計画」や北海道の「第5次北海道農業・農村振興推進計画」を踏まえた判断が重要な要素であると考えます。

「中川町第7次農業振興計画」は「経営・技術的指導体制の構築」・「後継者担い手対策」・「農地の基盤整備」・「農業用施設整備」・「農産物の安定出荷体制」の推進に取り組んでいますが、策定から5年目を迎えていることから、農業経営者に対しアンケート調査を実施し、検証作業を進めているところであります。

最大の課題は農家戸数の減少をくい止めることであります。新規就農者等移住促進を連動させた仕組みづくりを進め、「畜産クラスター協議会」により関係機関との連携を強化し、持続可能な中川町らしい農業形態の構築を目指す考えであります。

中川町の基幹産業である農業の位置づけは、雇用創出の観点からますます重要性を増しており、独自性と優位性を生かしながら農業振興に取り組んで参ります。

再質問

今後の農業政策について、どのような主要課題を持ちながら進めるつもりですか。

川口町長

1点目は、ヘルパー制度の活用による農業者の過重労働の軽減。2点目は、飼料の購入等にかかる生産コストの削減。3点目は、安全安心で質の高い食料生産を推し進めていきます。また、堆肥生産・糞尿処理の課題にも取り組んで参ります。

再質問

新規就農者だけでなく、法人企業の受け入れの検討は？

川口町長

町内の個人農業者を含め法人企業について支援をしていきますし、外部からの法人企業についても一定程度の条件の元で受け入れ、農地が遊休化することなく持続的に生産活動できるよう取り組んで参ります。

再質問

遊休地については、どのように活用するお考えですか。

川口町長

農地の遊休地化の流れを阻止するのは難しいことではありますが、農協や農業生産者の方々と活用について協議しているところであります。

再質問

離農離町を防ぐ手立ては？

川口町長

都市部への人口流出、特に高齢者については、医療の不安、交通難民及び雪の処理問題等が要因ではないかと思われます。本町としてはこれらについてはある程度のレベルまでサービス提供させていただいているつもりです。また、本町民の平均所得に関して全道比において高い位置にありますが、離町される方がおられるので、一概に所得の面だけでなく、個々人の複合的な問題があると考えております。

再質問

経済政策はどのように考えておりますか。

川口町長

農業、林業という自然をもとに、中川町という地域に誇りを持ちながら、住民皆さんの個々の所得の向上を図っていきたいと思います。

再質問

執行方針はどの程度実行されていますか。

遠藤副町長

執行方針に基づいた予算案について、粛々と実行しております。

一方で課題やハードルがあり、住民の皆さんの意向の取り入れや手直しを行い、執行方針に沿うよう、ソフト・ハード面含め、各課所管において本町の推進・振興に向かって進めているところです。ハード面については12月時点で90％近く達成しております。

平成27年度 一般会計 5特別会計 決算を認定

決算審査特別委員会（委員長　鎌塚　一成）が設置され、10月13日・14日の2日間にわたり審議し、すべての決算を認定しました。そのあらましは次のとおりです。

一般会計・特別会計　　（千円の位を切り捨てているため、それぞれの総額は異なります。）

区　分	収入済額	支出済額	形式収支	実質収支
一般会計	39億8,805万円	38億4,521万円	1億4,284万円	1億2,967万円
国民健康保険事業	2億5,494万円	2億5,491万円	3万円	3万円
簡易水道事業	1億1,983万円	1億1,981万円	2万円	2万円
農業集落排水事業	8,414万円	8,413万円	1万円	1万円
介護保険（保険事業）	2億1,800万円	2億1,800万円	0万円	0万円
（サービス事業）	806万円	806万円	0万円	0万円
後期高齢者医療	3,024万円	3,022万円	2万円	2万円

※実質収支＝形式収支－翌年度に繰越すべき額

一般会計　歳入内訳

（千円の位は切り捨て）

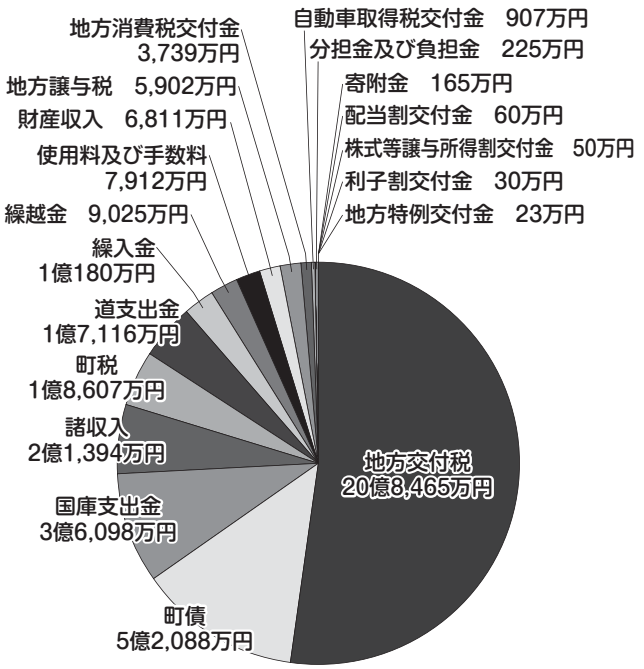

一般会計　歳出内訳

（千円の位は切り捨て）

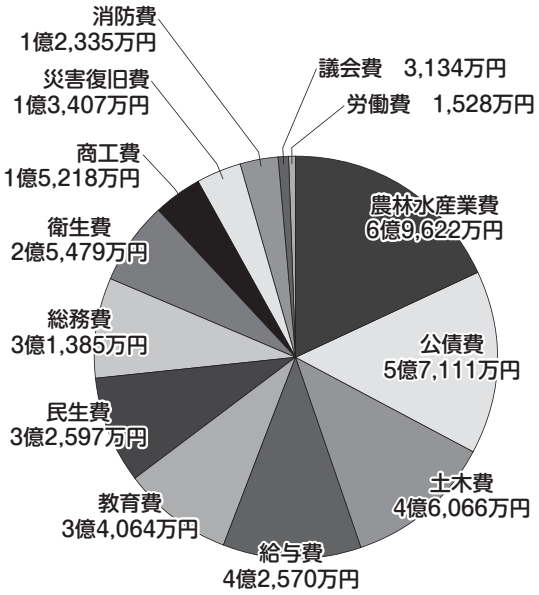

平成27年度の事業が適正に執行されているか審査を行い、町当局から各事業の目的や効果について説明を求め、決算を認定しました。

主な質問事項

歳入全般（一般会計・特別会計）

Q 町税、住宅使用料等の滞納処理のあり方について。

A 書面と電話による催告、個別臨戸訪問、面談等、また北海道との共同催告、札幌道税事務所への徴収嘱託も行っている。場合によっては差し押さえ等の措置を講ずることもある。

Q 徴収体制のあり方について。

A 収納対策本部で共通認識を図りながら、各所管で徴収を行っている。

Q 町外の滞納者への催促の方法。

A 書面と電話による催告を行っている。

総務課関係（歳出）

Q 町長交際費の用途について。

A 儀式的な行事、冠婚葬祭等、

また町で開催する会議での支出。

Q 公債費の利子の減額の理由。

A 金利が下がったことによる減額。

Q 役場職員の人間ドックの対象年齢は。

A 30歳以上の職員は毎年。

Q 土地開発基金の使い道に関する町の今後についての考え方。

A もともとはバブル期に速やかに土地取得をするための基金。現状、基金条例廃止等の検討はなされていない。

Q 公共財産としての土地の寄附採納の内容は。

A 誉36線、道路改良のための寄附採納。

Q 住宅新築・リフォーム促進事業の起債の減額の理由は。

A 27年度から個人の財産取得が起債の対象外になったため。

Q 旧中川商業高等学校職員住宅購入事業について。

A 多目的職員住宅として購入。入居者は町職員、教職員、社協職員等が対象。

Q 多目的職員住宅の入居要件の意義は。

A 北海道教育局の譲渡条件による。

Q 公共施設の管理状況について。

A 町の方で公共施設等総合管理計画を作成中。点検については各施設でマニュアルを作成。

Q 人づくり研修事業の平成27年度の実績について。

A 全部で4件、15名の利用。

Q 地域おこし協力隊事業における備品購入について。

A 備品は基本的には行政での保管。場合によっては協力隊の任期終了後、評価額での売り渡し等を行うこともある。

Q 交流プラザの27年度の利用実績。

A 全体で68件の申請があり、延べ日数82日間の利用があった。

Q 消防費における備品購入の内訳。

A 備蓄用非常食は5ヶ年で1千食の備蓄を目標としており、2カ年目の平成27年度は各種992食分を購入。備品は避難所等での照明用のLEDランタンを10個、旭川開発建設部の防災情報共有システム用のノートパソコンを1台購入。

Q 人づくり研修への職員の参加について。

A 職員は出張ではなく義務免除の取扱いで、いち住民として参加している。

住民課関係（歳出）

Q 健康づくり入浴料負担事業の予算計上について。

A 70歳から74歳までは一般会計、75歳以上の方は後期高齢者医療特別会計で計上。

Q 高齢者ハイヤー利用支援事業や入浴券の開始年齢に違いがあるが、その理由は。

A 目的の違いによる。

Q 高齢者ハイヤー利用支援事業の利用方法の周知徹底を。

A 毎年ハイヤー事業者と協議をして新たなルールを作っている。ルール周知は対象者の方々に利用券を発行する際にパンフレット等を配布して行っている。

Q 住民バスの車種のあり方について。

A 検討すべき時期にきていると認識している。

Q 幼児センターの職員構成について。

A 正規職員が5名。臨時職員が2名、時間単位で入っている方が1名。他に代替職員4名を日々お願いすることで最低基準を守っている。

Q 町税徴収のための出張というものはあるのか。

A 徴収業務としての町外への出張の実施はない。他の出張で近くに出向いた際に訪問することはある。

Q 診療所の受付時間が変更になった理由は。

A 入院患者や精密検査などの診療、治療時間の確保、医師の負担を減らすための時間変更。

Q 町の補助を受けられる健診は。

A 特定健診・健診・各種がん検診・肝炎ウイルス検査・エキノコックス症検査は各対象の方のみ町の補助を受けられる。

Q 町立診療所で受けられるがん検診は。

A 子宮頸がん検診のみ。

Q 高齢者住宅除雪事業の対象について。

A 前年度12月1日に中川町に住民票のある70歳以上の非課税世帯、障害者世帯、ひとり親等の世帯が対象。除雪を業者に委託後、請求書をつけて町に申請、認定されれば基本、代金の2分の1の補助がおりる。上限額は3万円。

Q 西天北のごみ処理場の今後の対応について。

A 西天北では、ごみ最終処分場の延命化が図られている。

産業振興課関係（歳出）

Q 中山間交付金の用途は。

A 集落協定の共同取組み活動を実施しており、水路、農道、草地の整備、土壌改良、乳牛検定組織の運営助成、酪農ヘルパー組織の運営助成、また農業用廃プラスチックの適正処理のための支出などがある。

Q 経産牛判別精子購入支援事業における実績について

A 平成25年から3か年の合計の雌の出生頭数は72頭。28年度からこの事業は廃止となっている。

Q 自給飼料政策に関する今後の方向性は。

A 第7次農業振興計画に基づき、農地の有効活用、農家の過重労働の軽減、生産コストの削減等を目指す方向

性で運営している。

Qエゾシカの捕獲実績について。

Aエゾシカは合計２３９頭を捕獲。うち有害駆除が１７０頭、狩猟が39頭、囲い罠が30頭。

Qエゾシカの生息状況と被害状況の把握について。

Aライトセンサス等の事業で調査を行っている。平坦地では減ってきているという印象はあるが、総体的には大きく減ってはいないとおさえている。

Qハンターの養成と技術継承について。

A事業的な補助は27年度で終了。３ヶ年の事業で地域おこし協力隊も含めると５名の方が新たに入っている。道の研修等への参加で技術の向上を図り、今後、猟友会とも協力しながら技術継承を進めていきたい。

Q自給飼料の町外への売払いの需要について。

A町外需要のある状態が今現在続いている。

Q自給飼料生産における出役システムについて。

A春先の耕起や収穫期などの出役のシステムは残っている。播種防除に関しては全て町の方で行っている。

Q有害鳥獣対策について近隣町村との連携強化の方針はあるのか。

A個別に近隣町村との話し合いをもっている。

Q自給飼料の価格の決め方について。

A全道価格を参考に、関係農家とも協議の上決定している。

Q田邊式作業道の施工に関する今後の方向性について。

A今後の採用については内外の評価をきき、判断する。

Q森林ＩＣＴプラットフォーム構築事業を含めた森林管理の今後の見通し。

AＧＩＳやＧＰＳを用いて森林情報を蓄積し、今後さらに精度を高める運用をしていく。

Q木材の出材について、計画的な数量の管理がされているのか。

A出材量が森林成長量を上回らないよう、理念を守って森づくりに取り組んでいく。

Q国有林の活用に向けた取り組みを。

A活用に向けて努力していく。

Qポンピラアクアリズイングの機械故障や施設工事時の客への周知について。

A今後は周知するようしっかり指導していく。

Q植樹祭の会場について。

A植樹祭を共同開催しているナナカマド林業グループ、ＮＰＯ法人ＥＣＯの声とも協議しながら検討を進めていきたい。

環境整備課関係（歳出）

Q町道除雪委託事業費の算定基準について。

A５ヶ年の平均出動時間で算定している。契約変更は、増減10パーセントを超えた場合に行う。

Q公営住宅の通路除雪について。

A町で除雪を行う通路の幅は基本的には除雪車のバケット１台分。

Q除雪料徴収について。

A基本的には各入居者と事業者との契約による。シーズン前の請負契約の段階での指導を徹底していく。

Q春先の除雪等で壊れた部分の補修等について。

A請負業者に速やかな対応をお願いしている。早期発見のため町でもパトロールを強化していく。

Q誉、熊ノ沢の沈砂池の管理状況は。

A過去３年間の土量とさほど変化はない状況で埋塞土の除去を行っている。

Q公営住宅の営繕について。

A退去時に町が確認をして、経年劣化による破損は町負担、本人の毀損による破損は本人負担で営繕を行っている。

教育委員会関係（歳出）

Q次年度も複式学級の体制でいくのか。

A現状、学年によって複式が３年間つづく。町として町費で単式を進める予定。１名期限付き教員の求人を出している。次年度も人材を求める。

Q高校就学支援補助金制度についてどう考えているか。

A当面は今のままの方針で進んでいく。

Q中川塾の受講生徒数は。

A平成27年度は総生徒33名中、１年生が９名中７名、２年生が16名中12名。３年生が８名中８名が受講している。

Qエコミュージアム費、物産開発の内容は。

AＮＰＯ法人エコール咲くの調理班を中心に商品を開発。製品として完成しているものが数点ある。

Qエコミュージアムの利用状況は。

A27年度は宿泊が６団体、２０２人。日帰り研修は11団体、１７３名。博物館見学の団体利用、町内利用は51団体、３７４名。

Qエコミュージアム看板の修繕状況について。

A音威子府バイパス開通時に、富和の看板を豊里方面に移設する予定。

Q中学校部活動遠征補助について。

A大会の補助の負担区分については年度当初決めており、保護者への周知も行っている。

Q公民館費、住民交流を深めるための取り組みは何か考えているか。

A多くの人が楽しめる軽スポーツを通じて、交流等を進めていく予定。

中川町議会道外調査報告

世田谷副区長との意見交換

中川町交流情報発信拠点施設「ナカガワのナカガワ」

平成28年度中川町議会調査報告

中川町議会副議長　鎌塚一成

※校閲編集　議長　佐藤輝雄

本町が抱える懸案事項や課題に関する検討と今後の議会活動の指針とするため、左記の通り現地調査を実施しましたのでその内容と経過について、調査結果を報告いたします。

期日

平成28年10月27日～30日

調査課題

1　地域資源を活用した地域振興について、人口規模の小さな自治体が取り組んでいる実態について、全国議長会等が山村振興の優良事例として紹介している長野県根羽村（姉妹町村の中川村とも近隣であることもあり選択）の「トータル林業」について現地調査。

2　姉妹町村として35年を経過している長野県「中川村」との交流について、中川村村長や村議会議員と意見交換し、現状の交流事業や、新たな交流の在り方について協議致しました。

3　衆議院議員会館にて当地域6区選出国会議員の今津寛・佐々木隆博（ＴＰＰ特別委員会中で秘書鬼ヶ原氏が対応）の両氏に、ＪＲ宗谷本線の存続、道北の道路網の整備など地域振興について国政レベルでの推進を要請致しました。

4　地方創生加速化交付金を基に開設した町の特産品販売や情報を発信するサテライトスペース「ナカガワのナカガワ」の視察調査と同施設の運営に支援を頂いている世田谷区・下高井戸商店街振興組合・日本大学文理学部の方々と今後の展開について協議致しました。

今般の調査課題については中川町議会議員として、今後の議会活動の参考とすべく総務・経済両委員会を超えた議会全体の所管調査として計画し実施をしたところであります。

報告

1　根羽村藤代副村長及び同村森林組合今村参事と面談し、1次産業から3次産業までを村内で完結する「トータル林業」の仕組みと展開について説明を受け、伐採材のロスの無い活用と住民参加の事業展開に注目致しました。

森林の持つ公益的機能を重視し、伐採した木材の建材から端材の効果的利用と林地残材をバイオ燃料として森林を余すところなく活用している産業の確立には学ぶべき点が多くありました。

さらに、人口は1，013人の小さい村ながら合併をしないで現在に至っている経過についても説明を受けてきました。

（詳細は別紙資料として保存）

根羽村木質資源利用ボイラー建屋内部

2　長野県中川村とは姉妹町村として、昭和56年（１９８１）６月１日の姉妹町村提携以来、約35年の長きにわたり公的交流を始めとし、中学生の相互交流、商工会や観光協会の商業交流と共に幅広い住民交流を続けてきました。

　中川村曽我村長・山崎議長他７議員の方々とこれまでの経過や今後の展開について率直な意見交換をしました。両町村の一層の交流や友好を深めるため、これまでの課題や問題を整理し、新たな視点での住民交流や学校・生徒交流・自治体交流など個別のテーマを基に協議を進める事で意見の一致をみて協議を終えました。

根羽村高齢者福祉施設「なごみ」

今津衆議院議員に要請

3　北海道６区選出国会議員の今津寛衆議・佐々木隆博衆議（ＴＰＰ特別委員会開会中で鬼ヶ原秘書）に、ＪＲ宗谷線の存続、国道40号バイパス工事の促進、ＴＰＰ関連法案を踏まえた産業振興などについて中川町の現状を説明し、国政レベルからの地域振興を要請しました。両氏からはこれ等諸課題について、国政での活動状況について報告があり、今後も引き続き重要な政治課題として国会内外で取り組むとの力強い発言を頂きました。

4　地方創生加速化交付金事業の調査。

　平成27年度から表記事業交付金を受けていますが、この一環として「目に見える地方創生」の実現として、町商工会・世田谷区下高井戸商店街が中核になって、世田谷区・日本大学文理学部など６団体で「中川町交流情報発信拠点施設運営協議会」を設立しました。そして、そのサテライトスペースとして「ナカガワのナカガワ」が10月10日、下高井戸商店街の一角にオープンしました。

　都市と農村の幅広い交流を目指した今後の展開について現地調査を基に関係諸団体の各位と協議を実施してきました。

日本大学文理学部にて

　中川町商工会と下高井戸商店街振興組合との交流は平成13年から15年以上続けられており、平成18年からは自治体交流として中川町も世田谷区民祭りに参加しております。今回の訪問・視察における意見交換おいて、関係役職員の積極的な発言や行動から、この事業展開に大きな期待を抱かせる調査でした。

　また、同施設のオープンに際しては保坂世田谷区長の強力な支援を頂き、定例記者会見等でも本町の紹介と今後の展開に期待を述べられたことを伺い、お会いした各位からも心強い様々なご意見をお聞きすることができました。

　特に世田谷区副区長、世田谷区議会議長、日本大学文理学部鈴木次長らからは、大都市の「過密」と地方の「過疎」問題が深刻化する中で、道北の小さな自治体との交流に大きな期待が述べられ、今後の新しい可能性を感じながら終えることができました。

　尚、今回の議会調査における訪問先では多くの担当者にお世話になりました。深く感謝申し上げます。

＊以上要点の報告といたします。

　地方においては少子高齢化や人口流出による過疎問題が深刻となり、地域社会の機能維持が難しくなっていますが、今後はこの調査結果を反映すべく、議会は引き続き、委員会活動の本旨である「見て・聞いて・触れて」を実践し、政策課題に取り組んで参りますので、町民皆様からの多様なご意見をお願い致します。

「ナカガワのナカガワ」内部

世田谷区議会議長との意見交換

議会日誌

10月

1日　第17回郷土の森づくりサンルダム植樹会【下川町】
3日　ＪＲ宗谷本線に関する民進党北海道との意見交換会【名寄市】
6日　ＪＲ北海道・宗谷本線の存続を求める要請活動【札幌市】
7日　第7回総務常任委員会
10日　下高井戸「ナカガワのナカガワ」オープニングセレモニー【東京都】
13日　決算審査特別委員会（14日まで）
14日　平成28年度中川町表彰審査委員会
16日　中川町立中央小学校第43回学習発表会
〃　中川消防秋季消防総合訓練
17日　第15回議員全員協議会
〃　第16回議員全員協議会
20日　上川管内町村議会議長研修会（21日まで）【東川町】
26日　上川管内町村議会議員研修会【美瑛町】
27日　中川町議会調査（30日まで）【長野県、東京都】

11月

4日　中川町表彰条例に基づく表彰式
8日　第17回議員全員協議会
〃　知事と地域おこし協力隊の昼食懇談会
〃　北海道縦貫自動車道　士別市～稚内市間「北・北海道高速交通フォーラム」【名寄市】
〃　上川町村議会議長会臨時総会【東京都】
9日　第60回町村議会議長全国大会【東京都】
〃　上川北部市町村議会議長会道外行政視察研修（12日まで）【三重県、奈良県】
13日　中川町幼児センター発表会
17日　ＪＲ北海道による事前説明会【名寄市】
24日　第8回議会運営委員会
〃　第18回議員全員協議会
〃　第4回臨時会
〃　第19回議員全員協議会
〃　第5回経済常任委員会
30日　西天北五町議長連絡協議会

12月

1日　北海道電力天塩営業所長より説明
6日　上川北部消防事務組合議会定例会
7日　第9回議会運営委員会
〃　第6回経済常任委員会
9日　第8回総務常任委員会
10日　衆議院議員ささき隆博　ふるさとの集い【名寄市】
11日　自民党名寄ブロック支部「政経文化パーティー」【名寄市】
14日　第20回議員全員協議会
〃　第4回定例会（15日まで）
27日　中川町交流情報発信拠点施設運営協議会合同専門委員会・情報交換会

1月

4日　成人の日のつどい
6日　中川消防出初式
7日　衆議院議員今津ひろし連合後援会　合同新年交礼会【旭川市】
〃　陸上自衛隊名寄駐屯地新年交礼会【名寄市】
11日　広報特別委員会
14日　北口ゆうこう道議と語る新春の集い【士別市】

編集後記

明けましておめでとうございます。

皆様ご健勝で新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

ここ数年、地球温暖化による「これまで経験したことがないような」台風や集中豪雨が発生しています。

北海道にも昨年8月に3つの台風が上陸しました。これは観測史上初めてのことで道内各地に農地や道路・鉄道・河川などに大きな被害をもたらしました。4つめの台風は上陸はしなかったものの強い暴風雨により、十勝地方や南富良野町、占冠村などで甚大な被害を受けています。

幸い本町への影響は少なかったものの、自然が持つエネルギーと猛威の凄さをメディアを通し目の当たりにしました。こうした災害への備えは限られますが、河川堤防などのハード整備とともに地域住民のコミュニティ強化などのソフト対策の重要性を実感いたしました。

新しい年が災害のない穏やかな1年であることを祈念し編集後記といたします。（俊記）

議会広報特別委員会
委員長　斉藤俊幸
委員　今野大樹

道産 間伐材使用　この広報紙は道産間伐材を使用しています。